

令和元年田畑売買価格等に関する調査結果(要旨)

令和2年3月27日
(一社)全国農業会議所

**純農業地域の農地価格は25年連続で下落
下落要因は「農地の買い手の減少」が中田、中畑ともに3割超**

1. 純農業地域*1の農地価格

純農業地域(都計法の線引きをしていない市町村)の農用地区域の農地価格(全国平均)は、中田*2 価格が116万5千円(10aあたり。以下同じ。)で対前年増減率*31.3%の下落、中畑*2 価格が86万1千円で1.1%下落した(表1)。

中田・中畑価格ともに平成7年以降25年連続の下落となり、いずれも最高価格となった平成6年(中田200万2千円、中畑137万8千円)と比べると、それぞれ41.8%、37.5%の下落となっている(表2・図2)。

ブロック別にみてもすべてのブロックで下落し、特に、比較的価格の低い北海道(中田-2.3%、中畑-1.6%)および東北(中田-2.7%、中畑-2.2%)や、四国(中田-2.1%、-中畑2.2%)などで、中田・中畑価格ともに下落幅が拡大した(表1)。

価格の下落要因としては、農業への先行き不安や貸借の増加等による「農地の買い手の減少や買い控え」(中田30.3%、中畑35.0%)が最も大きく、次いで、中田では、「米価など農産物価格の低迷」(16.5%)、「生産意欲の減退」(15.3%)(図3)、中畑では、「後継者不足」(14.9%)、「生産意欲の減退」(13.9%)(図4)が続いている。

表1 農地価格と対前年増減率(純農業地域)

(単位:千円/10a、%)

ブロック	中 田			中 畑		
	平均価格	増減率 令和元年	増減率 平成30年	平均価格	増減率 令和元年	増減率 平成30年
全 国	1,165	△ 1.3	△ 1.4	861	△ 1.1	△ 1.2
北海道	242	△ 2.3	△ 1.1	115	△ 1.6	△ 1.3
東 北	554	△ 2.7	△ 1.2	334	△ 2.2	△ 1.3
関 東	1,501	△ 0.9	△ 1.6	1,617	△ 0.5	△ 0.9
東 海	2,265	△ 0.9	△ 1.0	2,055	△ 1.0	△ 0.8
北 信	1,339	△ 1.3	△ 1.9	918	△ 1.3	△ 1.8
近 畿	1,949	△ 0.3	△ 0.6	1,393	△ 0.4	△ 0.5
中 国	732	△ 1.4	△ 1.5	434	△ 1.4	△ 1.8
四 国	1,702	△ 2.1	△ 1.2	943	△ 2.2	△ 0.8
九 州	854	△ 1.2	△ 1.8	590	△ 1.2	△ 1.6
沖 縄	885	△ 0.5	0.0	1,246	△ 0.6	△ 0.2

表2 純農業地域の農地価格の推移(農用地区域内)

(価格は千円/10a、下欄は増減率%)

	平成6	平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
中田 価格	2,002	1,505	1,470	1,441	1,388	1,363	1,340	1,283	1,301	1,296	1,270	1,256	1,207	1,182	1,165
	0.3	-3.1	-2.3	-2.0	-3.7	-1.8	-1.6	-1.4	-1.4	-1.3	-1.5	-1.3	-1.2	-1.4	-1.3
中畑 価格	1,378	1,036	1,014	998	972	957	942	908	950	942	924	910	891	872	861
	0.9	-3.3	-2.2	-1.6	-2.6	-1.6	-1.5	-0.7	-1.3	-1.1	-1.4	-1.2	-1.1	-1.2	-1.1

※ 本調査では2年連続して報告のあったデータのみを集計対象としている。このため、令和元年の増減率は、単に令和元年の価格と平成30年の価格を比較したものとは一致しない。

図1 ブロック別農地価格(純農業地域の農用地区域)

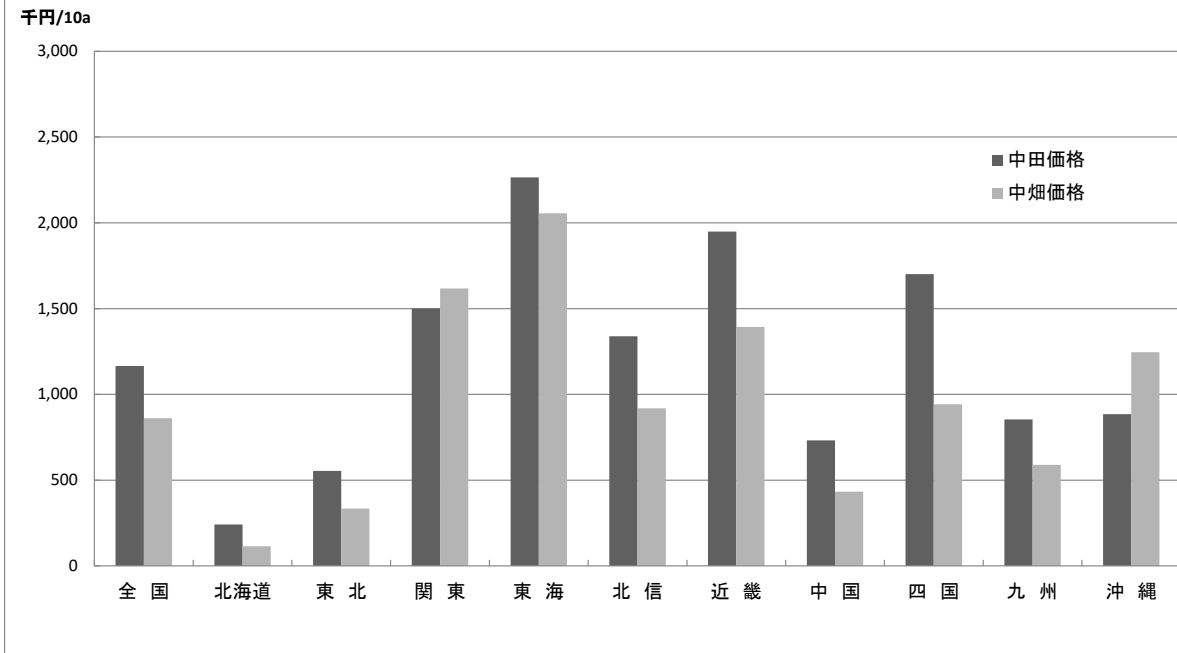


図2 農地価格の推移(純農業地域の農用地区域)

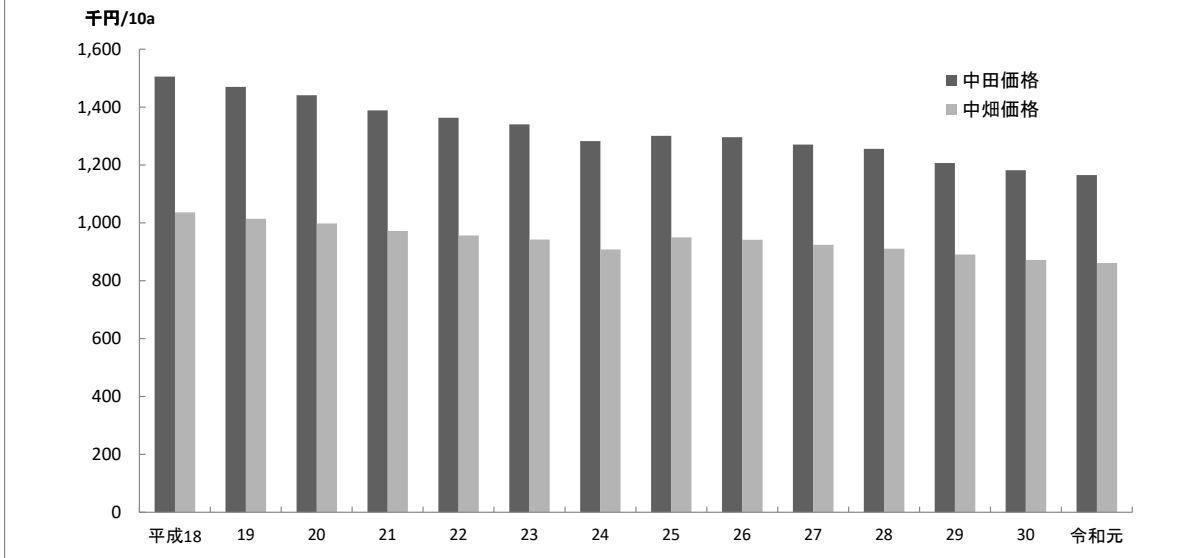


図3 純農業地域における中田価格の下落要因割合

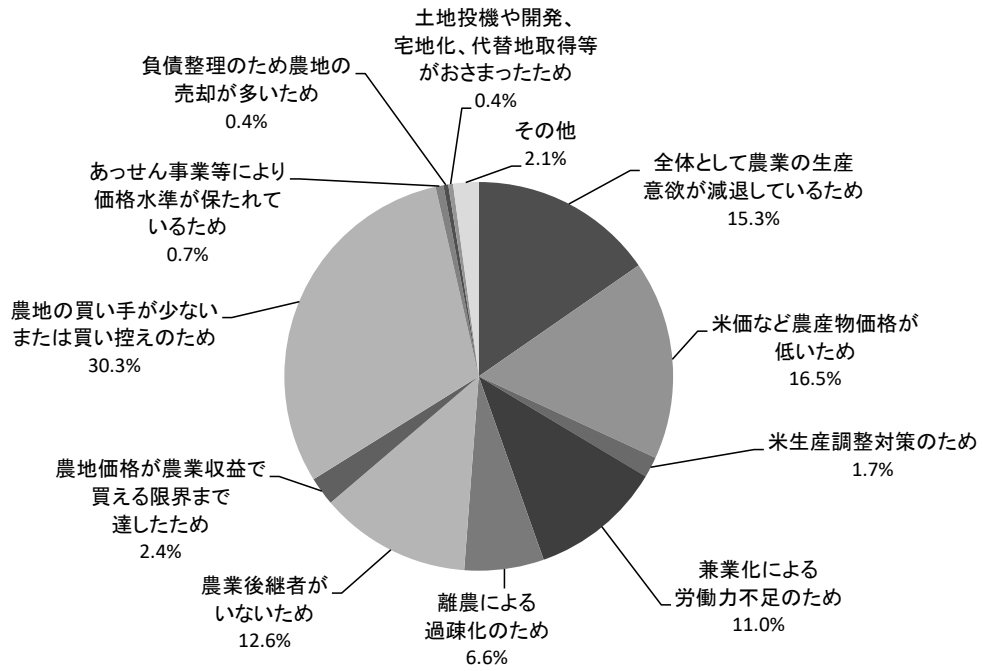
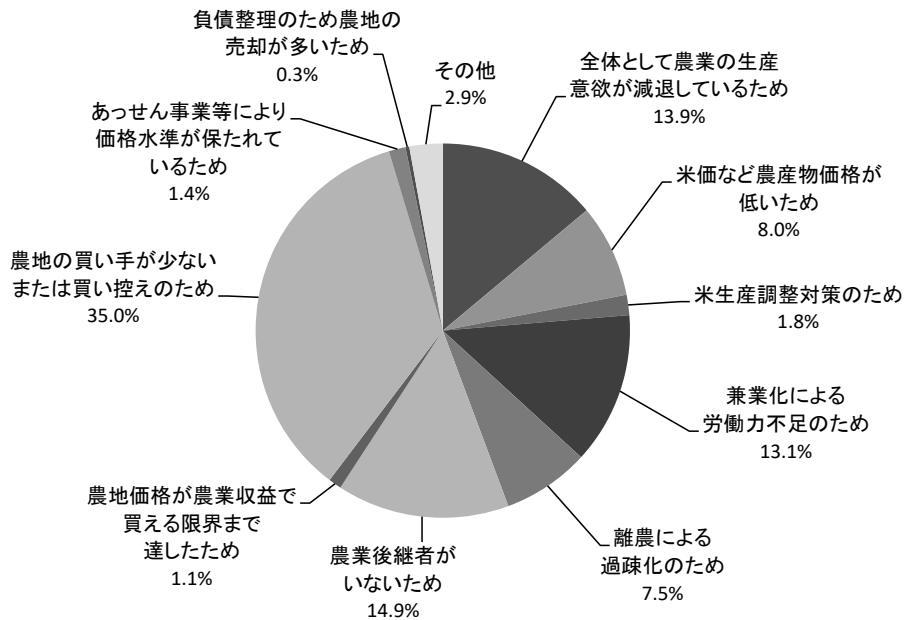


図4 純農業地域における中畑価格の下落要因割合



都市的農業地域の農地価格は27年連続で下落

下落要因は「農地の買い手の減少」が中田で4割、中畑で5割

2. 都市的農業地域*4の農地価格

都市的農業地域(都計法の線引きをしている市町村)の市街化調整区域の農用地区域の農地価格(全国平均)は、中田が308万7千円で対前年増減率*3 1.5%の下落、中畑が295万1千円で1.3%下落した(表3)。

中田、中畑ともに27年連続で下落しており、いずれも最高価格となった平成4年(中田1,121万3千円、中畑1,122万1千円)と比べると、それぞれ72.5%、73.7%の下落となっている(表4)。

ブロック別にみると、東北で中田-3.1%(前年-3.4%)、中畑-3.1%(前年-3.9%)、四国で中田-3.3%(前年-2.4%)、中畑-3.5%(前年-3.5%)、九州で中田-3.0%(前年-2.0%)、中畑-2.7%(前年-2.5%)と-3%前後の下落が続いている(表3)。

価格の下落要因としては、「農地の買い手の減少や買い控え」が中田で40.3%、中畑で54.5%を占めたほか、中田では、「農産物価格の低迷」が23.5%(図5)、中畑では、「後継者不足」15.0%が続いている(図6)。

表3 農地価格と対前年増減率(都市的農業地域)

(単位:千円/10a、%)

ブロック	中 田			中 畑		
	平均価格	増減率 令和元年	増減率 平成30年	平均価格	増減率 令和元年	増減率 平成30年
全 国	3,087	△ 1.5	△ 1.4	2,951	△ 1.3	△ 1.4
北海道	441	△ 0.5	△ 1.8	465	△ 0.5	△ 0.9
東 北	1,463	△ 3.1	△ 3.4	1,240	△ 3.1	△ 3.9
関 東	1,758	△ 1.3	△ 1.9	2,221	△ 0.9	△ 1.0
東 海	6,549	△ 1.5	△ 0.5	6,376	△ 1.2	△ 1.1
北 信	2,347	△ 1.7	△ 3.1	2,059	△ 1.2	△ 3.4
近 畿	3,385	△ 0.8	△ 1.2	3,176	△ 0.9	△ 0.5
中 国	4,007	△ 0.2	△ 0.2	2,724	△ 0.2	△ 0.4
四 国	4,349	△ 3.3	△ 2.4	3,571	△ 3.5	△ 3.5
九 州	1,730	△ 3.0	△ 2.0	1,511	△ 2.7	△ 2.5
沖 縄	-	-	-	4,976	0.6	1.3

表4 都市的農業地域の農地価格の推移(市街化調整区域の農用地区域)

(価格は千円/10a、下欄は増減率%)

	平成4	平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
中田 価格	11,213	5,485	5,199	4,965	4,733	4,479	4,250	4,113	3,878	3,681	3,589	3,522	3,364	3,176	3,087
	3.4	-3.1	-5.2	-4.5	-4.7	-5.4	-5.1	-2.1	-1.8	-1.8	-2.0	-1.8	-1.3	-1.4	-1.5
中畑 価格	11,221	5,168	4,892	4,734	4,519	4,278	4,092	3,982	3,628	3,500	3,467	3,368	3,222	3,047	2,951
	5.1	-4.0	-5.3	-3.2	-4.5	-5.3	-4.3	-2.1	-1.5	-1.6	-1.9	-1.6	-1.1	-1.4	-1.3

※ 本調査では2年連続して報告のあったデータのみを集計対象としている。このため、令和元年の増減率は、単に令和元年の価格と平成30年の価格を比較したものとは一致しない。

図5 都市的農業地域における中田価格の下落要因割合

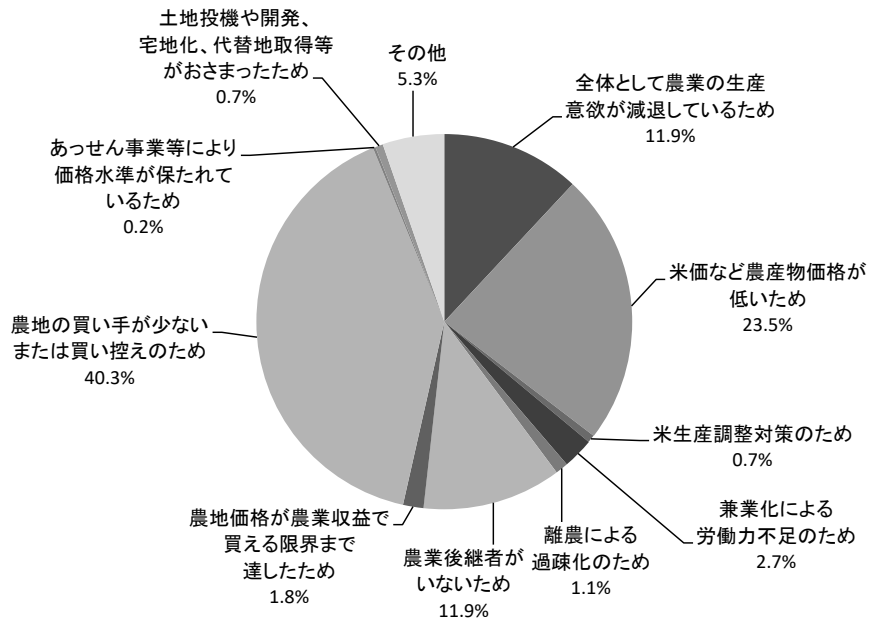
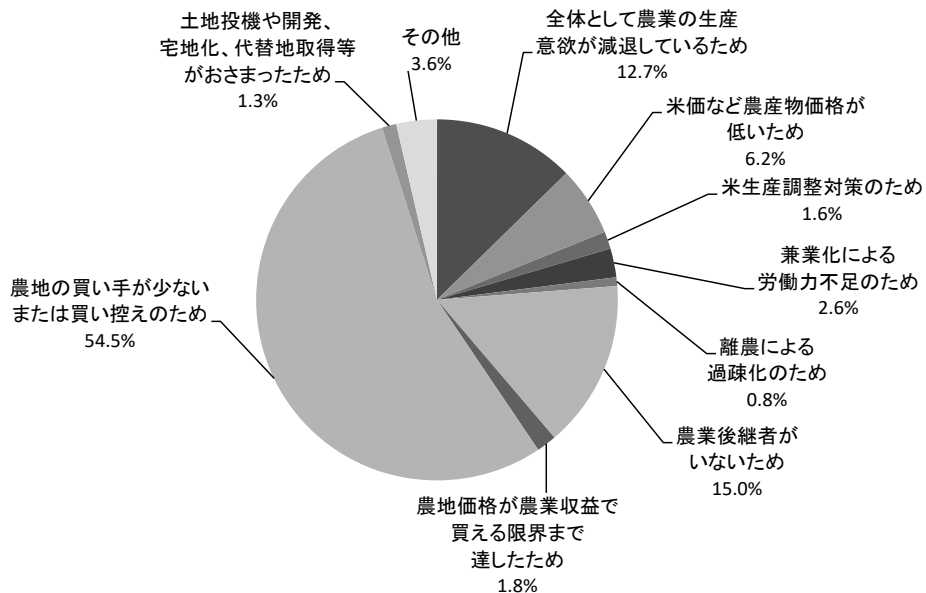


図6 都市的農業地域における中畑価格の下落要因割合



3. 調査の方法等について

本調査は昭和 31 年以降毎年実施しており、令和元年調査で 64 回目である。

調査時点は令和元年 5 月 1 日現在で、昭和 25 年当時の旧市町村ごとに調査を行っており、旧市町村が複数の新市町村に分割編入された場合はそれぞれを対象地区(11,596 地区)としている。

このうち、都市化が進んで農地がなくなるなど、調査不能となっている対象地区を除外した調査地区総数は 11,438 で、そのうち集計したのは 10,863(集計率 95.0%)である。

表5 調査対象農地の区分

都計法による区分		農振法による区分
都計法の線引きをしている市町村 【都市的農業地域】	市街化区域	
	市街化調整区域	農用地区域内
		農用地区域外
非線引き都市計画区域	農用地区域内	
	農用地区域外	
都計法の線引きをしていない市町村 【純農業地域】		農用地区域内
		農用地区域外

(註)農用地区域外には白地と非指定の区域が含まれる。

(註)*1 本調査では都市計画法で市街化区域・市街化調整区域の線引きをしていない市町村を指す。

*2 本調査では「中田」、「中畑」とは、調査対象地であるそれぞれの旧市町村で、収量水準や圃場条件が標準的な水田及び畑をいう。

*3 本調査では平成 24 年度より、調査対象旧市町村から同一区分の農地価格にについて 2 年連続して報告があったもののみを集計対象としている。集計対象旧市町村が年度によって一致しないため、前年と本年の農地価格による比率とは一致しない。

*4 本調査では都市計画法で市街化区域・市街化調整区域の線引きをしている市町村を指す。

<本調査に関する問い合わせ先>

全国農業会議所 農地・組織対策部

(TEL)03-6910-1123、(FAX)03-3261-5131